

話し合い活動を活発にする工夫

Q1 話し合い活動のねらいは何ですか。



A 話し合い活動は、学級や学校生活を自分たちの力で充実、向上させ、健全な生活態度を身に付けていくことです。

- (1) 学級集団で協力し合って考えることにより、内容が深まる。
- (2) 学級集団による適切な決定が、具体的な行動や態度の変容を可能にする。
- (3) 相互の意志疎通が進み、人間関係の心情面での改善がなされる。
- (4) 仲間意識が高められ、集団への貢献意欲も生じてくる。
- (5) 人間関係の調整力や民主的な生活態度が育っていく。

Q2 話し合い活動を活発にするためには、どのような学級づくりを心がければいいのですか。



A 日ごろより、次のような指導を行うことが必要です。

- (1) 児童生徒一人一人の学級への所属感を高めること
- (2) 発言しやすい人間関係を育成すること
- (3) 課題意識を育てること
- (4) 実践に結び付けるようにすること
- (5) 活動を見守るようにすること

Q3 話し合いの議題としてどのようなものが考えられるのでしょうか。



A 児童生徒の学級生活に直接結び付く問題であること、学級の全員に共同の問題であること、児童生徒の自治的活動の範囲内と認められる問題であること、児童生徒の発達段階にふさわしく、具体的に解決や改善のできるような問題であることなどが条件として考えられます。

それを踏まえて以下のような内容があります。

- (1) 学級の係活動についての議題
- (2) 学級の行事的な諸活動についての議題
- (3) 学級の共同生活についての議題
- (4) 行事についての議題
- (5) 児童会活動や生徒会活動についての議題 など

Q 4 議題はどのようにして見つけさせるのですか。



A 児童生徒に議題を自主的に見つけ出させるための支援を行うには、教師が事前に次のような中から議題を見つけておくことが大切です。

- (1) 学級の朝の会・帰りの会の話合いや反省から
- (2) 学級日誌，班ノート，個人ノートから
- (3) 係からの依頼や願いの中から
- (4) 個人の悩みや争いごとの中から
- (5) 教師の話の中から
- (6) 学級の諸活動の計画から
- (7) 学校や児童会や生徒会で問題になっていることの中から
- (8) 学校行事への参加の仕方や反省の中から

そして次のようなことを心がけることが大切です。

- (1) ハード面（時間的，空間的な面）
 - ・ 議題案記入用紙，議題箱を設置し，議題を集めやすい状況をつくる。
 - ・ 朝の会や帰りの会で，問題を出し合う時間を設定する。
 - ・ 議題係から呼びかける。
 - ・ 出された議題案は，議題コーナーに掲示し情報提供をする。
- (2) ソフト面（問題を見つける目を育てる）
 - ・ 児童生徒の学級への所属感を高める。
 - ・ 受容的な雰囲気をつくる。
 - ・ 実践する学級の雰囲気をつくる。
 - ・ 児童生徒が抱く問題の芽を大切にす。
 - ・ 学級の活動を豊かにする。
 - ・ 活動をまずやってみる。そして実践してもう一度話し合う。

Q 5 話合い活動の計画準備は具体的にどのようにすればいいのですか。



A 準備として，計画（学級運営）委員会の準備，司会者の準備，提案者の準備で考えてみる。

- (1) 計画委員会の準備
 - 議題案を収集・整理し，議題を決定する。
 - 提案の理由を明確にする。
 - 話合いの期日・日程を決める。
 - 司会者，提案者などの役割分担を決める。
 - 話合い事項を決める。特に，問題となりそうなことを予想し，協議しておく。
 - 必要に応じて，原案を作成する。

- (2) 司会者の準備
提案者と打ち合わせる。
・時間の配分 ・話し合い事項の確認
会議形態を考える。
・バズセッション ・パネルディスカッション ・シンポジウム
・フォーラム ・ブレインストーミング
- (3) 提案者の準備
提案理由・説明資料を準備する。
・アンケートの集約 ・資料の提示物やTP作成等
話し合いの目的を明確にさせ、話し合い事項について、論点をはっきりさせる。

Q6 話し合い活動を活発にするためにどんなことに気を付ければいいのでしょうか。



A 次のようなことに気を付けることが大切です。

- (1) みんなの要求を議題にする。
議題は、提案者の願いや考え、話し合う必要性を理解し、学級の総意により決定する。
- (2) 問題意識，切実感をもって話し合いに臨ませる。
事前に問題意識をもたせ、自分の考えをはっきりともって話し合いに臨むようにすることにより、自信をもち、意欲的に活動できる。
- (3) 話し合いの方法，ルール，役割分担を共通理解させる。
司会の仕方，発言の仕方等必要最小限のルールを決めておく。
- (4) 論点を明確にして具体的に話し合うようにする。
よりよい考えを生み出すには時間もかかるので、できるだけ話し合いの論点を絞って進めさせる。
- (5) 解決への見通しをもたせる。
話し合っていることが、実践の段階では具体的にどのようになっていくのかという見通しをもたせ、具体的な話し合いが展開できるようにする。
- (6) 必要に応じて、適切な指導・助言をする。
話し合いの途中で、児童生徒が自治的活動の範囲を超える発言をしたときや、生徒指導・道徳教育上好ましくない人間関係が生じたとき等は、適切に指導・助言する。

<参考文献>

- 文部省『小学校特別活動指導資料 新しい学力観に立つ特別活動の指導の創造』平成5年 全教図
- 文部省『中学校学習指導要領解説 特別活動編』平成11年 ぎょうせい
- 宇留田敬一著『学級活動の理論と展開』1991年 明治図書
- 成田國英・吉川英達・齋藤隆士・森徹編『新しい学級活動の実際』平成3年 東洋館
- 鹿児島県総合教育センター『指導資料 特別活動 第11号』平成8年9月